

## 2、三毛門・千束・黒土地域



## 土地利用方針

用途	土地利用方針
低層住宅地	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域内(住居系)を優先的に住宅地として整備</li> <li>一戸建てを中心にゆとりと安らぎのある住環境の保全・充実</li> <li>周辺の緑地・公園・農地などの自然環境との調和</li> <li>生活道路、身近な公園(街区公園)、排水施設などの整備・充実</li> </ul>
住商複合地 (沿道型)	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業・業務施設を中心に、店舗併用住宅や一般住宅等の立地</li> <li>地域住民が日常的な買い物が出来る商業施設の立地</li> <li>背後地の農地などの自然環境に配慮</li> <li>生活道路、排水施設などの整備・充実</li> </ul>
沿道型商業地	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に自動車交通を対象とした商業・業務施設の立地</li> <li>地域住民が日常的な買い物が出来る商業施設の立地</li> <li>背後地や沿道に位置する農地・ため池などの自然との調和</li> </ul>
情報交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市をアピールする情報発信施設・広場の整備推進</li> <li>豊前らしさをアピールする修景整備の推進(看板、植樹など)</li> <li>規制・誘導などを活かした地域づくり(用途地域、景観条例など)</li> <li>道の駅「おこしかけ」との連携(機能・役割分担)</li> </ul>
工業地 (東部工業団地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な企業誘致活動の推進及び工業団地の増設</li> <li>用水路など基盤施設の整備推進</li> <li>地元と密着した開かれた産業の促進</li> <li>長期的な団地拡張の検討 (既設団地内の誘致完了後。周辺の営農や住環境・景観等に配慮)</li> </ul>
工業地 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の自然環境・住環境に配慮した工業の展開</li> <li>地元と密着した開かれた産業の促進</li> <li>新規工業団地整備の検討</li> </ul>
新産業予定地 (豊前 IC 周辺)	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊前の新たな玄関口として整備推進</li> <li>豊前をアピールする産業の検討～展開</li> <li>各種産業が展開できる用地の確保</li> </ul>
農用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良農地の保全や耕作放棄地対策</li> <li>ほ場整備の推進／道路、水路など基盤施設の整備・充実</li> <li>高収益農産物の生産など効率的な農業の促進</li> </ul>
農用地 (都市的土地利用候補地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市近郊型の農地として活用</li> <li>市街地の拡大が必要となった際に都市化を検討する用地(長期)</li> </ul>
集落地	<ul style="list-style-type: none"> <li>一戸建てを中心としたゆとりある低層住宅の立地</li> <li>周辺の農地・緑地など自然環境との調和</li> <li>生活道路、排水施設などの整備充実</li> <li>無秩序な宅地化の抑制(ICの周辺等)</li> </ul>
公的サービス用地	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民のニーズ、社会情勢に適した施設規模・内容での整備充実</li> <li>施設のバリアフリー化や緑化の推進</li> <li>老朽化の進んだ施設・設備の整備・改善</li> <li>既存施設の状況、移転計画などに適応した公共公益施設の立地</li> </ul>

## 道路・交通

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
幹線道路	国道 10 号	(広域的な東西の連携軸～隣接市町との連携軸～) <ul style="list-style-type: none"> <li>早期 4 車線化の推進</li> <li>自然、歴史、産業など市をアピールする景観の形成</li> <li>主に自動車交通を対象とした商業・業務施設の立地(沿道)</li> </ul>
	東九州自動車道	(広域的な東西の連携軸) <ul style="list-style-type: none"> <li>早期整備の促進</li> <li>沿道部の植樹など自然環境に配慮した整備</li> </ul>
	(県)中津豊前線	(豊前と中津の連携軸／地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の安全・快適性に配慮した道路付属施設の整備</li> <li>自動車交通および地域住民を対象とした店舗の集積(沿道)</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
都市内幹線道路	(都)八屋千束線	(南北の連携軸～中心市街地と自然・歴史ゾーンの連携～) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進</li> <li>歩行者等の安全・快適性に配慮した道路付属施設の整備</li> <li>沿道および道路内の緑化促進による快適な道路環境の形成</li> <li>主に地域住民を対象とした小規模な店舗の立地(沿道)</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
	(都)宇島久路土線 国道 10 号以南	(南北の連携軸 自然・歴史ゾーン～IC～中心市街地) <ul style="list-style-type: none"> <li>IC 完成時まで整備推進</li> <li>豊前を感じる道路として周辺を整備(市木「ヤマモモ」の植栽等)</li> <li>豊前の新たな玄関口として景観の形成(顔づくり)</li> <li>農地など自然の保全(沿道一部区間)</li> </ul>
補助幹線道路	(主)犀川豊前線 国道 10 号以南	(都)宇島久路土線の補完/地域内幹線道路 <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者等の安全・快適性に配慮した道路付属施設の整備</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> </ul>
	(県)新吉富豊前線 (都)市丸八屋線	(国道 10 号・(県)中津豊前線の補完/地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>(都)市丸八屋線の未整備区間：早期整備の推進</li> <li>道路内の緑化による快適な道路環境の形成</li> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保…拡幅、歩道・道路付属施設の設置、交差点改良など</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> <li>広域幹線道路を補完し、市街地内のアクセス機能を有する道路として整備推進</li> </ul>
	(都)宇島久路土線 国道 10 号以北	(主)犀川豊前線の補完/海岸～国道 10 号,IC の連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進(整備段階において、社会状況等の変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討)</li> <li>東九州自動車道と国道 10 号線、中心市街地をアクセスする道路として整備を推進するが、幅員・車線数等は、道路整備プログラムに沿って見直す</li> </ul>
	(都)宇島八屋線	(中心市街地の環状道路) ～市街地の通過交通の排除による交通の円滑化～ <ul style="list-style-type: none"> <li>他路線との連携・調整を図りながら整備推進(整備段階において、社会状況等の変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討)</li> </ul>
	(都)恒富岸井線	(地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進(整備段階において、社会状況等の変化に併せた形で、計画変更、廃止を検討)</li> <li>沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備</li> </ul>
	旧々国道 10 号	(地域内幹線道路/歩車共存道路) ～地域住民、沿道施設利用者の安全・快適性の確保～ <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保…拡幅、歩道・道路付属施設の設置、交差点改良など</li> <li>沿道の緑化促進による快適な歩行環境の形成</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> <li>道路内の清掃活動などの実施</li> </ul>
	(都)上町沓川池線	(地域内幹線道路/三毛門地域～中心市街地の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>宅地造成、工業団地等の事業に合わせて整備推進</li> <li>地域住民の交通利便性の向上にむけた道路の整備推進</li> <li>沿道の自然環境・住環境に配慮した道路の整備</li> </ul>
	(県)鬼木三毛門線 国道 10 号以南	(地域内幹線道路) ～地域住民の安全・快適性の確保～ <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保…拡幅、歩道・道路付属施設の設置、交差点改良など</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> <li>道路内の清掃活動などの実施</li> </ul>
	(県)野地塔田線	(地域内幹線道路/千束・黒土～上毛町等の連携道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保…拡幅、歩道・道路付属施設の設置、交差点改良など</li> <li>(都)宇島久路土線との交差点周辺部の道路改良の推進</li> <li>道路内の清掃活動などの実施</li> </ul>

種別	道路名(区間)	役割・位置づけおよび整備方針
補助幹線 道路	(市)八屋求菩提線	(地域内幹線道路／(主)犀川豊前線の補完) <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な道路交通環境の維持・保全</li> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など</li> <li>如法寺周辺～下河内の新規ルート of 整備推進 【夕田池～如法寺】</li> <li>沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保</li> </ul>
	(市)市道－I (都)上町沓川池線の延伸	(都)市丸八屋線の補完／東西連絡地域内幹線道路) <ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備の推進(詳細ルートの検討等)</li> </ul>
	(市)四郎丸野田線	(国道10号の補完、地域内幹線道路、IC～市西部の連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など</li> <li>通学時等における交通安全指導の実施</li> <li>道路整備の推進(現道の代替路線の詳細ルート検討等) 【山田小学校～四郎丸団地】</li> <li>沿道および道路内の緑化促進による快適歩行空間の確保</li> </ul>
地域内 生活道路		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が安全・快適に通行できる道路環境の形成</li> <li>部分的な道路改良による歩行者・自転車の安全性の確保 …拡幅、歩道・道路附属施設の設置、交差点改良など</li> </ul>

## 公園・緑地

種別(対象)	施設名	整備・活用方針
街区公園 (徒歩圏内住民)		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎日常の憩い・ふれあい空間/災害時の避難空間</li> <li>誘致距離(徒歩圏)に配慮した配置</li> <li>空閑地、低未利用地の活用</li> <li>清掃など維持管理活動の実施</li> <li>公園内施設の補修・改善</li> <li>災害時の避難場所としての活用</li> </ul>
緑地	三毛門沓川海岸(西) 佐井川 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存緑地の保全および新規植栽の推進</li> <li>緑・水など自然とふれあう親緑空間の確保</li> </ul>

## 排水および河川・海岸・ため池

種別	整備・活用方針
公共下水道	公共下水道の早期整備の推進(公共下水道計画区域内)
その他	各地区の実情に適した排水処理施設の計画的な整備推進 …排水施設の整備計画(合併処理浄化槽など)

  

名称	整備・活用方針
岩岳川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然が残る河川環境・景観の保全</li> <li>・河川の浄化にむけた取り組みの推進(排水施設の設置など)</li> <li>・ヨシなど水辺の多年草の適切な除草と清掃活動の実施</li> <li>・親水広場、公園、散策路など憩いの場の整備推進(一部区間)</li> <li>・多自然川づくりの推進</li> </ul>
佐井川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰の改修などによる貯水機能の強化</li> <li>・自然が残る河川環境・景観の保全</li> <li>・河川の浄化にむけた取り組みの推進(排水施設の設置など)</li> <li>・ヨシなど水辺の多年草の適切な除草と清掃活動の実施</li> <li>・親水広場、公園、散策路など憩いの場の整備推進(一部区間)</li> <li>・沿川の緑化の推進(広葉樹など)</li> </ul>
経済川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の浄化・水質向上にむけた取り組みの推進(排水施設の設置など)</li> <li>・河川景観の形成、広場、散策路など憩いの場の整備推進(一部区間)</li> </ul>
三毛門沓川海岸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸周辺の自然環境の保全、景観の保全</li> <li>・貝拾いや釣りなどができる親水空間の整備・活用</li> <li>・周辺の緑地・ため池などと一体的な自然空間の形成</li> <li>・海岸へのアクセス道路、駐車場などの整備・改良</li> <li>・海岸部の清掃活動の実施</li> </ul>
ため池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池の保全および水質の向上</li> <li>・親水広場、公園および散策路など憩いの場の整備推進(一部)</li> <li>・「池ざらえ」および「藻等の清掃活動」などの実施</li> </ul>

## 公共公益施設など

種別	整備・活用方針
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合した高等学校における教育施設の整備・充実</li> </ul>
公民館・集会所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の交流施設(公民館・集会所等)の整備・充実</li> <li>・施設の運営および維持管理</li> <li>・施設の積極的活用による地域コミュニティの形成</li> </ul>

## 景観形成

種別	場所など	方針
自然	農地	・地域に広がる田畑など緑の自然風景の保全
	河川	・佐井川・岩岳川・経済川など河川の自然景観の保全と改善
	海岸	・三毛門沓川海岸の自然景観の保全と改善
都市	住宅地	・緑あふれるまちなみの形成
	国道 10 号沿道	・施設(建築物等)と緑の調和によるゆとりと安らぎの創出
	市全域	・市民および市を訪れた人がわかりやすい住居表示の創出

## 自然・歴史資源

資源	整備・活用方針
社寺等の史跡 伝統芸能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡、伝統芸能(神楽等)の保全・伝承活動の実施とまちづくりへの活用(冊子・マップなどの作成、地域内外へのPR活動など)</li> <li>・鎮守の森の保全に向けた維持管理活動</li> </ul>
宅地内緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地内の既存緑地の保全と新たな緑の創出</li> </ul>
その他地域資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸・河川・農地など自然資源の保全活動の実施とまちづくりへの活用</li> <li>・道路・河川・ため池などの周辺部への植栽推進(保水・環境・景観効果)</li> <li>・地域資源を活かした特産品の開発とまちづくりへの活用(煉瓦倉庫等)</li> </ul>

# ■三毛門・千束・黒土地域 将来都市構想図

周防灘臨海線道路の整備

三毛門沓川海岸

旧々国道10号線

至 中津市

(県)中津豊前線

中心市街地

(都)宇島久路土線

(都)八屋千束線

(都)上町沓川池線

市道-I

佐井川

長期的拡張の検討

(県)新吉富豊前線

国道10号

豊前の新たな玄関口  
・豊前らしさのアピール  
・新産業予定地

(県)野地塔田線

東九州自動車道

(県)鬼木三毛門線

(主)犀川豊前線

(市)八屋求菩提線

求菩提・犬ヶ岳 歴史自然ふれあいゾーン

凡	例
低層住宅地	幹線道路
住商複合地	補助幹線道路
情報交流拠点	// (計画)
沿道型商業地	河川
工業地	ため池
農用地	公園・緑地等
都市的土地利用候補地	公的サービス用地
集落地	文化・体育ゾーン